

令和5年度

事業計画書

一般財団法人 電気技術者試験センター

令和5年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められており、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

令和4年度は、電気主任技術者試験で約9万7千人、電気工事士試験で約23万8千人、合計で約33万5千人の受験申込みがあり、前年度と比べて約1万2千人の増となった。

令和5年度の受験申込者数は、電気主任技術者試験にあつては昨年度から第三種電気主任技術者試験が年度2回実施することとなった状況等を考慮して約9万7千人、電気工事士試験にあつては昨年度並みの水準で推移すると想定し約24万人、合計約33万7千人を見込む。

令和5年度の事業計画作成に当たっては、適切に新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、第三種電気主任技術者試験及び電気工事士試験ではこれまでの筆記方式（問題用紙とマークシートを用いて行う試験方式）に加えて、コンピュータを用いて行う CBT 方式（Computer Based Testing）を導入する。試験を着実に実施しつつ受験者の更なる利便性向上を図り、もって我が国電気保安人材の資格者確保に寄与する。このような考え方の下、国家試験事務の精度向上、コンプライアンス（法令等の規範遵守）推進、及び効率化・迅速化を一層推進し、そのための外部評価、内部横断的エラーチェック・分析体制等の導入を行う。

当センターは、電気技術者の国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標に、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力する。

また、令和5年度においても、公益目的事業2事業を着実に実施する。

このような考え方のもとに、令和5年度は以下の事業を実施する。

1. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

① 第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項目	試験日	試験地
一次試験	8月19日(土)	全国10箇所
二次試験	11月12日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項目	申込者想定数
一次試験	1,720人
一次試験免除者	360人
合計	2,080人

② 第二種電気主任技術者試験

電圧 17 万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
一次試験	8 月 19 日(土)	全国 10 箇所
二次試験	11 月 12 日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
一次試験	6, 970 人
一次試験免除者	1, 620 人
合 計	8, 590 人

③ 第三種電気主任技術者試験

電圧 5 万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

試験は、受験者の利便性向上を図るため、筆記方式に加えて CBT 方式を行う。令和 4 年度に年度 1 回試験から年度 2 回試験（上期試験、下期試験）にしており、科目合格留保制度を活用及びこれら受験機会の増を通じた人材創出が期待される。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
上期	CBT 方式	令和 5 年 7 月 6 日(木)～7 月 30 日(日)	全国 200 箇所 程度以上
	筆記方式	令和 5 年 8 月 20 日(日)	全国 52 箇所
下期	CBT 方式	令和 6 年 2 月 1 日(木)～2 月 25 日(日)	全国 200 箇所 程度以上
	筆記方式	令和 6 年 3 月 24 日(日)	全国 52 箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
第三種	86, 100 人

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

① 第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び合否の決定のため 2 回、種別間・科目間調整のための 4 科目合同部会を 1 回、1 次試験問題決定のための部会を各科目毎に 1 回計 4 回、2 次試験問題の決定のための部会を各科目毎に 1 回計 3 回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は理論科目 3 回、その他科目 4 回計 15 回開催し、試験問題等の調整を行う分科会は各科目毎に必要な応じ開催する。

② 第三種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定及び可否の決定のため1回、科目間調整のための4科目合同部会を1回、試験問題決定のための部会を各科目毎に1回計4回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は各科目毎に3回計12回開催し、試験問題等の調整を行う分科会を各科目毎に必要な応じ開催する。

③ 試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

2. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

試験は、学科試験における受験者の利便性向上を図るため、筆記方式に加えて CBT 方式を行う。

① 第一種電気工事士試験

自家用電気工作物(500kW未滿の需要設備に限る。)及び一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
学 科 試 験	CBT 方式	8月24日(木) ～9月10日(日)	全国200箇所 程度以上
	筆記方式	10月1日(日)	全国52箇所
技 能 試 験		12月10日(日)	全国52箇所

(注) 筆記方式では、一部の会場を除き、午前・午後の2回に分けて実施する。

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
学科試験	43,100人
学科試験免除者	7,330人
合 計	50,430人

② 第二種電気工事士試験

一般用電気工作物の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地	
上 期	学科試験	CBT 方式	4 月 24 日(月) ～5 月 11 日(木)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	5 月 28 日(日)	全国 56 箇所
	技能試験—1		7 月 22 日(土)	全国 32 箇所
	技能試験—2		7 月 23 日(日)	全国 23 箇所
下 期	学科試験	CBT 方式	9 月 25 日(月) ～10 月 12 日(木)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	10 月 29 日(日)	全国 52 箇所
	技能試験—1		12 月 23 日(土)	全国 30 箇所
	技能試験—2		12 月 24 日(日)	全国 22 箇所

(注) 筆記方式では、一部の会場を除き、午前・午後の 2 回に分けて実施する。

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
学科試験	1 6 3, 7 0 0 人
学科試験免除者	2 6, 0 0 0 人
合 計	1 8 9, 7 0 0 人

(2) 電気工事士試験委員会の開催

① 第一種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2 回(学科・技能問題決定のため 1 回、技能試験公表問題決定のため 1 回)、小委員会は、学科試験関係で 7 回、技能試験関係で 3 回(試験問題作品試演の 1 回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各 1 回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、公表問題及び判断基準の検討を行う。

② 第二種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2 回(学科・技能問題決定のため 1 回、技能試験公表問題決定のため 1 回)、小委員会は、学科試験関係で 8 回、技能試験関係で 3 回(試験問題作品試演の 1 回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各 1 回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題(学科)、公表問題及び判断基準の検討を行う。

③ 試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、従来と同様に、第一種候補問題 10 問、第二種候補問題 13 問を公表する。

(4) 判定員研修の実施

判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、新人判定員等を対象に、判定員研修を実施する。

3. 試験業務

(1) CBT 方式の実施

国家試験の的確な遂行と受験者のさらなる利便性向上のため、これまでの筆記方式に加えて、コンピュータを用いて行う CBT 方式 (Computer Based Testing) を第三種電気主任技術者試験及び電気工事士試験において実施する。全国 200 箇所程度以上の試験会場を確保することにより受験者のアクセス性を高め、また一定期間内に試験日程等を組むことを可能とするなどの日程上の柔軟性を飛躍的に高める。これにより、多くの機会を受験者に提供する。また、業務において得られた知見、受験者等からの意見を分析し、必要な改善を行う。

さらに、電気工事士試験における技能試験の多回数化に向け、引き続き制度の基本設計を進める。

(2) 試験実施業務の委託

試験の実施については、令和 4 年度に締結した委託契約 (単年委託契約 (令和 5 年度)) に基づき行う。

なお、本年度は、令和 6 年度からの試験事務の委託について入札を実施する。

(3) 連絡調整員の配置等

電気工事士技能試験の判定業務に携わる判定員の確保、判定員の手配、試験会場の事前確認、試験当日の試験実施状況の把握及び判定員研修会の支援等を行うため、判定員管理システムを導入することにより連絡調整員の事務合理化を図りつつ、全国に連絡調整員を配置する。

(4) 受付業務

受験申込みの受付については、引き続き、郵便による申込み及びインターネット利用による申込み方法を併用する。

なお、インターネット申込みによる受験手数料の入金方法は、引き続き、銀行振込、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済及びペイジー[®] 決済とする。

(5) 機械処理システムの運用

CBT 方式に対応するために開発・改修を進めてきた機械処理システムの運用を開始する。

4. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

引き続き、第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を行う。

免状の交付は、交付申請書受付後 2 か月以内に行うこととする。

なお、交付申請者は、第一種電気主任技術者免状については 100 人、第二種電気主任技術者免状については 700 人、第三種電気主任技術者免状については 6,200 人と想定した。

5. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究事業

① 電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握することを目的としている。令和5年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

② 電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の活動実態を把握することを目的としている。

(ア) 令和5年度は、引き続き、複数の業種を選定し、電気技術者本人へのインタビュー等を通して、具体的な活動の場、活躍の実態等を把握する。

(イ) 我が国の電気技術者の国際貢献の一助となること等を目的に、諸外国における電気保安体制、電気技術者の技術・技能の確保策、情報化や脱炭素といったイノベーションへの対応、サイバーセキュリティ対策等について、文献調査、有識者へのインタビュー、論文調査等を通じて、その実態の把握に取り組む。

6. 電気技術者資質向上事業

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。本年度も、公募により支援事業を選定する。外部有識者から構成されるアドバイザー委員会を開催し、募集方針や選定結果等について意見を反映しつつ事業を推進する。

7. 業務情報化の推進

(1) コンピュータ上で文書決裁処理等を行う電子決裁システムの導入に着手する。

(2) 業務用サーバ機器のクラウド化への検討開始

業務用サーバ機器のクラウド化への検討を開始し、業務の生産性及び利便性の向上を目指す。

(3) 無停電電源装置（UPS）による給電対象エリアの拡張

停電対策として令和4年度に導入した無停電電源装置（UPS）の給電エリアを拡張し、停電発生時における業務継続エリアの拡張を図る。

8. 広報

(1) 情報の発信の充実

① ホームページ等による広報活動の推進

当試験センターは、現在、事業案内、ホームページ、受験案内、リーフレット、ポスター等により、電気技術者の資格制度や試験の実施について、周知・広報を行うとともに、ホームページで、技能試験候補問題の事前公表、過去の試験問題及び試験問題の解答の公表、プレスリリース等の試験関連情報はもとより、各種業務の一般競争入札の公告等外部向け情報の発信を行ってきたところである。

本年度も引き続きホームページを活用して広報の一層の充実を図るとともに、電気技術者に関する調査研究の結果及び電気技術者資質向上事業の実施状況等について、関係者への情報提供を積極的に行う。

② 「認知度向上・入職促進に向けた協議会」における中長期的人材確保の強化

電気保安・電気工事業界の認知度向上と入職促進に向けて、業界横断的に取り組み、中長期的に人材を確保することを目的に、令和元年7月に設立された「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」へ引き続き参画し同協議会で運用するウェブサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)を活用して、より一層の周知・広報に努める。

(2) 受験者対応の向上

メール、電話等による受験者からの問い合わせ、要望、苦情等に対しては、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、受験者の利便性向上に努める。

別表

受験申込者数

(単位：人)

試験の種類		令和4年度			令和5年度			
		想定数 (a)	実績 (b)	(b) - (a)	想定数 (c)	(c) - (a)	(c) - (b)	
電気主任技術者試験	第一種	1,910	2,015	105	2,080	170	65	
	一次試験申込者	1,600	1,708	108	1,720	120	12	
	一次試験免除者	310	307	△3	360	50	53	
	第二種	8,630	8,661	31	8,590	△40	△71	
	一次試験申込者	7,420	7,517	97	6,970	△450	△547	
	一次試験免除者	1,210	1,144	△66	1,620	410	476	
	第三種	65,420	85,929	20,509	86,100	20,680	171	
	CBT方式申込者	---	---	---	43,040	43,040	43,040	
	筆記方式申込者	65,420	85,929	20,509	43,060	△22,360	△42,869	
	合計	75,960	96,605	20,645	96,770	20,810	165	
電気工事士試験	第一種	51,450	49,636	△1,814	50,430	△1,020	794	
	学科試験申込者	CBT方式	---	---	---	21,550	21,550	21,550
		筆記方式	43,870	43,059	△811	21,550	△22,320	△21,509
	学科試験免除者	7,580	6,577	△1,003	7,330	△250	753	
	第二種	162,270	188,431	26,161	189,700	27,430	1,269	
	学科試験申込者	CBT方式	---	---	---	81,850	81,850	81,850
		筆記方式	134,350	163,736	29,386	81,850	△52,500	△81,886
	学科試験免除者	27,920	24,695	△3,225	26,000	△1,920	1,305	
合計	213,720	238,067	24,347	240,130	26,410	2,063		
総計		289,680	334,672	44,992	336,900	47,220	2,228	